

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第1部会第183回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月4日（水） 9時30分から12時30分まで

2 場 所 和歌山行政評価事務所 会議室

3 出席者 （委員） 田中部会長、篠委員、津田委員、鵜島委員
（事務室） 和気室長、堺主任調査員ほか

4 議 題

- (1) あっせん不要事案（厚生年金2件、国民年金1件）
- (2) 継続事案の審議（厚生年金1件）
- (3) 新規事案の審議（厚生年金1件、国民年金2件）
- (4) その他

5 会議経過

- (1) あっせん不要事案（厚生年金2件、国民年金1件）

厚生年金事案2件、国民年金事案1件について、記録の訂正は必要ないと判断された。

- (2) 継続事案の審議（厚生年金1件）

前回までの審議において、調査指示のあった事項について報告が行われ、委員による検討を経て、非あっせんの方向が示された。

- (3) 新規事案の審議（厚生年金1件、国民年金2件）

申立事案について、関連資料及び周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われ、全てについて非あっせんの方向が示された。

- (4) その他

次回の第1部会は、平成24年4月25日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第2部会第182回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月11日(水) 9時30分から12時30分

2 場 所 和歌山行政評価事務所 会議室

3 出席者 (委員) 的場部会長、泉谷委員、岩井委員
(事務局) 堺主任調査員ほか

4 議 題

- (1) あっせん不要事案（厚生年金2件）
- (2) 新規事案の審議（厚生年金4件）
- (3) その他

5 会議経過

- (1) あっせん不要事案（厚生年金2件）

厚生年金事案2件について、記録の訂正は必要ないと判断された。

- (2) 新規事案の審議（厚生年金4件）

申立事案について、関連資料及び周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われ、全てについてあっせん等の方向が示された。

- (3) その他

次回の第2部会は、平成24年5月9日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第3部会第155回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月18日(水) 9時30分から12時30分まで

2 場 所 和歌山行政評価事務所 会議室

3 出席者 (委員) 水城部会長、上代委員、石倉委員
(事務局) 堺主任調査員、霞本主任調査員ほか

4 議 題

- (1) あっせん不要事案（厚生年金3件、国民年金1件）
- (2) 新規事案の審議（国民年金3件）
- (3) 取下げ報告（厚生年金1件）
- (4) その他

5 会議経過

- (1) あっせん不要事案（厚生年金3件、国民年金1件）
厚生年金事案3件、国民年金事案1件について、記録の訂正は必要ないと判断された。
- (2) 新規事案の審議（国民年金3件）
申立事案について、関連資料及び周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われ、そのうち2件について非あっせんの方向が示された。
- (3) 取下げ報告（厚生年金1件）
厚生年金事案1件について、取下げに至った経過が報告された。
- (4) その他
次回の第3部会は、平成24年5月15日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認 和歌山 地方第三者委員会（第1部会第184回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月25日（水） 9時30分から12時30分まで

2 場 所 和歌山行政評価事務所 会議室

3 出席者 （委員） 田中部会長、篠委員、津田委員、鵜島委員
（事務室） 和気室長、堺主任調査員ほか

4 議 題

（1）あっせん不要事案（厚生年金2件、国民年金2件）

（2）新規事案の審議（厚生年金2件、国民年金2件）

（3）その他

5 会議経過

（1）あっせん不要事案（厚生年金2件、国民年金2件）

厚生年金事案2件、国民年金事案2件について、記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）新規事案の審議（厚生年金2件、国民年金2件）

申立事案について、関連資料及び周辺事情として、何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われ、全てについて非あっせんの方向が示された。

（3）その他

次回の第1部会は、平成24年5月23日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕